

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は 各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは 〒181-8555 三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

同意のない性的な行為は性暴力です。被害者は悪くありません。性被害・性犯罪でお悩みの方、一人で悩まず、ご相談ください。

◆市の相談窓口

- ◇女性相談支援員 ☎45-1151(内線2754)
- ◇子ども家庭支援センターりぼん ☎40-5925
- ◇こころの相談室 ☎44-6600
- ◇こころの相談ダイヤル ☎29-9864
- ◇総合保健センター ☎46-3254

子育て支援課 ☎45-1151(内線2754)

プラスチック、ペットボトルの排出削減にご協力ください

- ◆マイボトルの使用 家庭で用意した水、お茶などの飲料を水筒に入れて持ち歩く
- ◆買い物にはマイバッグを持参 レジ袋やポリ袋をもらわない、使わない。

- ◆詰め替え用の製品を購入する
- ◆プラスチック製のスプーンやストローなどをもらわない、使わない

- ◆拠点回収、店頭回収の利用 使用済みのペットボトル、食品トレイは、公共施設やスーパーなどの一部の施設・店舗でも回収しています

ごみ対策課 ☎29-9613

「さくらねこ無料不妊手術事業」を実施しています

(公財) どうぶつ基金が実施する同事業の活動に参加し、飼い主のいない猫の不妊手術費用を全額負担する無料チケットを、年数回に分けて配布しています。チケットは、市が指定した協力病院で利用できます。

◆第1回受付期間 4月23日(火)まで

※詳しくは市ホームページ

環境政策課 ☎29-9612

男女平等参画を考える啓発誌『Shall we?』78号を配布中

今号のテーマは「女性の再就職・起業」。市内公共施設、郵便局などで配布しています。

※「みたかe-bookポータル」(右記QRコード)でも閲覧できます。

企画経営課 ☎29-9032

『三鷹ご線人道橋調査報告書』を刊行しました

「三鷹ご線人道橋」の都市史や技術史についてまとめた調査報告書(1部500円)です。

- ◆頒布場所 相談・情報課(市役所2階)
- 生涯学習課 ☎29-9862

地域福祉コーディネーターを市内全7地区に配置しています

4月から、大沢、連雀、東部、西部、井の頭、新川中原、三鷹駅周辺地区に各1人を配置し、年齢や対象を問わず、生活の中での困りごとやご相談に応じます。

みたかボランティアセンター ☎76-1271

家内労働の委託状況届の提出は4月30日(火)まで

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、労働基準監督署に届け出ることが義務付けられています。届出書は最寄りの労働基準監督署

で入手できます。忘れずに提出してください。

東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614

ヒツジ、ニワトリ、ウズラなどの所有者は定期報告をお願いします

家畜伝染病予防法により、家畜の所有者(管理者)は、毎年、飼養する家畜の所在地を報告することが義務付けられています。

※詳しくは、東京都産業労働局ホームページ [HP](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/) <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/> でご確認ください。

都家畜保健衛生所 ☎042-588-7171

子育て・教育

就学援助費の申請を受け付け中

市内在住で国立の小・中学校に在学、入学するお子さんがいて、経済的に困りの家庭に、学用品費などを援助します。

※市立小・中学校に在学していない方は学務課へご相談ください。

※令和5年度就学援助費(新入学準備金)の認定を受けている場合でも、改めて6年度分の申請が必要です。

同課 ☎29-9814

令和6年度保育所等訪問支援の利用児を募集します

訪問支援員が、保育所や幼稚園などを訪問し、障がいや発達に課題のあるお子さんの集団生活を支援します。

同センター ☎45-1122

連休期間中は「のびのびひろば」の一時保育締め切り日が早まります

同ひろば ☎40-2926

星と森と絵本の家

ジュニアスタッフ募集

※4月28日(日)に説明会を行います。

同施設 ☎39-3401

産後ケア「ゆりかごプラス」の実施施設や対象月齢が広がります

子ども家庭課 ☎0422-46-3254

産後の心身のことや授乳、育児などの心配ごと、困りごとに対して相談やサポートが受けられます。

※施設や種類によって赤ちゃんの対象月齢、料金などが異なります。詳しくは市ホームページでご確認ください。
※世帯の課税状況に応じて、利用料の減免があります。

◆内容 お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談、授乳・沐浴指導、休息など

※外出のための預かりはできません。

◆利用方法 保健師・助産師などによる事前面接が必要です

お子さんが誕生したら 児童手当・マル乳の申請を

子育て支援課 ☎0422-29-9675

児童手当

保護者の所得に応じて、1人につき月額15,000円、または5,000円を支給します(所得制限あり)。なお、3歳以上は手当額が変わります。

- ※公務員の方は勤務先で申請してください。
- ※所得の高い方の保護者の所得が所得上限限度額以上の場合は、手当が支給されません。

マル乳(乳幼児医療費助成制度)

就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

-
- ※郵送またはぴったりサービスでも申請できます。
- ※詳しくは市ホームページまたは「みたかきっずナビ」でご確認ください。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。